



広報



2008  
1

JANUARY

No.395

平成20年1月11日



夢に向かって!!



主な内容

新年のごあいさつ.....	▶ 2
特集 地域医療は今一。.....	▶ 3～5
12月議会定例会より.....	▶ 8・9
くらしの情報.....	▶ 10・11
公民館だより.....	▶ 15・16

むらの人口

総数.....	9,377人	( - 1 )
男.....	4,575人	( + 4 )
女.....	4,802人	( - 5 )
世帯数.....	3,223世帯	( + 1 )

(平成20年1月1日現在) ( )は前月比

新年明けましておめでとうございます。村民の皆様には、輝かしい平成20年の幕開けを健やかに迎えのことお慶び申し上げます。

昨年、子育て支援の充実として、こども室を新設し、関係機関との連携を強化しながら、子どもと家庭の総合支援窓口としての定着を図りました。また、中学校へALT（外国語指導助手）を初めて配置いたしました。小学校でも交流時間をとるなどして、高い評価をいただいております。また、2年目になりますが「集いの広場」は年間延べ5千人余の皆さんにご利用いただき、大変うれしく思っております。

こうした取り組みの中で欠かせなかったのが、村民の皆様の「協働」の力です。子どもたちが安心して通学できるよう、「子どもの安全見守り隊」には200人もの皆さんが登録してくださっています。これは安心・安全な村を自らつくっていかうという高い意識の表れであり、大変感謝しております。

さて、国による三位一体改革の推進に伴い、国庫補助負担金の廃止、縮減や地方交付税の縮小などから、村の財政状況は、一段と厳しさを増すことが懸念されております。

このような状況の中、私は、村長就任以来、健全財政の確保に努める一方、「村民との協働経営」を基本に、村民の皆様と互いに知恵を出し合い、汗を流しながら、一歩一歩着実に夢と希望

の持てるまちづくりを目指し、取り組んでまいりました。

激動の時代における大きな課題を勇気と情熱を持って克服しながら、村全体が生き生きとした「人、地域、産業」が元気になる施策に、全力を傾注してまいりたいと決意を新たにしているところであります。

本年の重点事項として、「子育て支援の充実」をより一層取り組むとともに、「環境に配慮した村づくり」とし、ごみの減量化、地球温暖化対策、エコアクションの取り組み等に力を注ぎたいと考えています。

どうか、村民の皆様には、さらなる御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今年も村民の皆様との情報共有を徹底し、住民参画を推進しながら、安心して暮らせるむらづくりを目指して、誠心誠意努め、決意を新たに挑んでまいります。

本年が村民の皆様にとりまして幸多き年でありますよう心よりお祈り申し上げます。

宮田村長 清水靖夫



## 謹賀新年

明けましておめでとうございます。皆様方には輝かしい新春をお迎えのことと心よりお喜びを申し上げます。旧年中は村議会に對しまして温かいご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

振り返ってみますと、宮田村にとって昨年は災害も少なく比較的平穏な年でした。

しかし、目を外に向けてみますと、中越沖地震や、海外では地球温暖化の影響とみられる大きな災害が各地で起きております。いつ起こるか分からない災害への備えの必要性を痛感いたしました。地球規模での温暖化防止にも一人ひとりが認識を深め、積極的な取り組みがなければなりません。

新しい年が平穏な年でありますよう心から願うものです。

私達は合併の潮流の中で、先人の築いてきてくれたこの地を守り更に発展させて子孫に引き継いでいきたい、そんな思いでその基盤固めを図ってきました。そうした中で、協働の村づくりに向けて自ら汗をかき、力を出し合う、そんな取り組みが着実に定着してきました。

議会としましても宮田村の将来に向けて議論を深めてきました。自主財源や地域医療など課題も多いわけですが、行政組合や広域連合と連携を強化し補完し合いながら、郷土として愛着を持ち誇れる村づくりのため今

後とも努力して参ります。

ご支援とご指導を頂いて参りました議会も、この4月に任期満了を迎えます。改選期に合わせまして議論を重ねてきました定数問題も、9月議会でも多数決を持って12名に決定しました。前回の選挙で削減したばかり。その実績をしっかりと検証した上で次の対応をすべきで、削減は時期尚早というのが大きな理由です。

4年に1度の選挙は議員に与えられた大きな試練であり、有能な議員を選ぶ有権者の権利でもあります。この機会を有効に生かして更なる村の発展に繋げてまいりたいと思います。

本年も議会がその機能を十分に発揮し、皆様の付託に込められるよう全力で頑張つて参ります。今後ともご指導ご支援をよろしくお願ひします。年の始めにあたり、宮田村の更なる発展と皆様方のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げまして挨拶いたします。

宮田村議会議長 小林 茂



## 伊南4市町村共同企画

# 特集 地域医療は今一。

私たちの医療環境を守るために



総合病院の閉鎖、診療科目の縮小、お産ができない。昨年はこんなニュースがさまざまなメディアで取り上げられた1年でした。

私たちの住むこの地域でも、昭和伊南総合病院では、今年4月から産科の常勤医師がいなくなるため、分娩ができなくなり、整形外科はすでに常勤医師がいらない状態です。そして、同じような問題が、伊那中央病院、飯田市立病院でも起こっています。このままこの状態が続けば、お産難民や医療難民が出るかもしれない。そんな状況にまできなっています。

これらの問題は医師不足に原因があると言われています。では、なぜ急に医師不足になったのでしょうか。そして、地域医療を守るために、わたしたち一人ひとりは、一体何をすればよいのでしょうか。

地域医療は今一。今月、来月の2回にわたりこの問題を考えたいと思います。

### 医師数の現状

人口10万人当たりの医師数の全国平均は、211.7人。長野県は190.9人（H17年10月1

日現在）で全国で35位。上伊那（H16年12月31日現在）は、1

29.3人で、県内の地域別では木曾に次いで低い数字となっています。さらに上伊那郡内の医師数を、同じように10万人当たりの医師数で比べてみると、駒ヶ根市が196.3人、飯島町は47.2人、中川村は37.3人、宮田村は33.5人。このことから、長野県や上伊那地域では、より深刻な医師不足の状況になつていくことがわかります。

昭和伊南総合病院の状況を見ても、平成17年に37人いた常勤医師が、平成19年11月末現在では、27人まで減少。全科で医師が不足している状況です。

特に、産婦人科は全国的に医師が不足していて、3年前には産科医の不足により辰野町立病院が分娩を休止、昭和伊南総合病院も休止をする今年4月から、上伊那でお産ができるのは、伊那中央病院だけになってしまっています。

昭和伊南総合病院では、整形外科も昨年の11月から常勤医師がいなくなつています。

このように医師数の減少はさらに進んでいく可能性があるのです。



# 今なぜ医師不足？ 実は全体の医師数は増えている

医師不足といわれていますが、実は全体的な医師の数は増えています。実際には病院の勤務医が不足しているのです。

この原因のひとつとして、新たな医師臨床研修制度のことがいわれています。平成16年から始まったこの研修制度は、医師としての人格を養成し、専門分野だけに与えられない基本的な能力を身に付ける研修に専念できる環境を整備するために創設されました。

この制度ができる前までは、研修医は大学の医学部に所属して、付属病院で研修を受けることがほとんどでした。そして、大学から地方の病院へ医師を派遣することができていました。これが地域医療システムを守る役割を果たしていたのです。

一方でこの制度は、研修医にとっては、封建的で自由の少ない制度でもありました。しかし新しい制度では、研修医と病院側の意向が合えば、研修医が自分で研修先の病院を選ぶことができるようになったのです。このため研修医は、医療環境が良

く、より高度な技術を学べ、収入の多い病院、地方よりも都会の病院に集中しました。

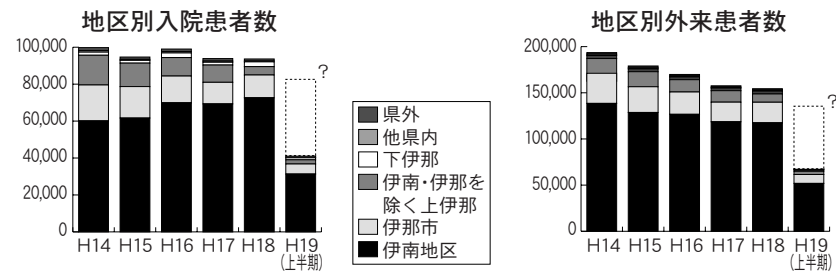
大学病院は研修医が大学に残らなくなったことで、医師不足になり、それを解決するために地方の病院に派遣していた医師を呼び戻します。そうすると、大学からの派遣に頼っていた地方の病院の医師は減り、医師不足になってしまいます。

若手の医師がいなくなった地方の病院では、人手不足から、中堅以上の医師に多くの負担がのしかかってくる。不規則な勤務条件に加え、過重労働になり、その負担に耐え切れなくなった医師は、病院を辞めたい、開業したいと思います。これはひとりの人間として当たり前の気持ちです。

このような悪循環に陥り、医師がいなくなった病院は、診療科を減らさざるを得なくなるのです。



## 医師不足で患者数が減少 昭和伊南総合病院の状況



昭和伊南総合病院の入院患者数は、昨年度まで年間約9万人で推移してきました。また、外来患者数は、平成14年度が約19万人で、以降年々少なくなってきました。これは、平成15年度に伊那中央病院が改築され、今まで伊那地方から来ていた患者が、伊那中央病院に戻ったことなどが原因と考えられます。

しかし、今年度の数字を見ると、状況が変わってきていることがわかります。

この数字は、上半期(4月~9月末まで)の数字ですが、入院患者は約4万人、外来患者は約6万7千人となっています。単純にこの数字を2倍してみても、入院・外来患者とも減ることが予測できます。

減少の一番大きな原因は、医師不足が影響していると考えられます。

昨年度までの5年間、33~37人で推移していた年間の平均医師数が、昨年11月現在では27人と激減しています。

患者を受け入れる施設としての能力を持っているが、医師不足のため、患者を受け入れることができない。というのが昭和伊南総合病院の現状です。

## Interview

インタビュー

昭和伊南総合病院  
千葉 茂俊 院長



勤務医の不足は、とても大変な状況になっており、この状況が続けば、地域医療は崩壊せざるを得ないと思っています。

医師不足による過酷な勤務条件によって、勤務医はますます疲れきり、過労に陥って、辞めたい、開業したいということになってしまふのは、特別ではなくひとりの人間として当然のことだと思います。

平成16年から始まった医師臨床研修制度によって、医師は自

由に病院を選ぶことができるようになったため、都会に医師が集中し、地方に医師が来ないという、いわば「格差」が起っています。

病院の集約化、重点化はいいことかもしれません。でも医療を受ける側にとっては大変なことです。遠くの病院に行くのに毎回タクシーなどを使えばお金がかかってしまい、病院へ行かなくなり、どんどん悪くなってしまふ。そういうことが今、現実起こっているのです。困るのは地域医療が崩れた時、その影響を受けるのが、弱い人たちということ。これは病院だけでなく、行政も地域のみならず、人もいっしょに考えていかなければいけない問題です。

社会のシステムが変わる中で、それを受け入れながら、それでもこの病院が再生できる仕組みを創らないとダメだと思っています。

医師の確保も現状では無理です。無理なら全体が潰れてしまふのかと：何もしなければ病院は潰れますよ。

### 開業医との役割分担

本来、昭和伊南総合病院と地域の診療所には、それぞれに役割がありました。それは、風邪や発熱などの一次医療を地域の診療所が担い、入院をして治療が必要な二次医療や、さらに高度な治療が必要な三次医療を、昭和伊南総合病院が担うということです。

今までは、医師数も比較的多く、一次医療にも対応することができ、さらに私たちも、安心感やブランド力から、何でも昭和伊南総合病院に掛かっていたため、その役割分担はあいまいになっていました。

この役割分担を再確認することが今必要なことではないでしょうか。

全国的に、医師不足による地域医療の崩壊が進んでいる中で、私たちの住む地域も例外ではなく、むしろ深刻な状況を突きつけられています。

地域医療を守るために、わたしたちは今、何をすれば良いのでしょうか。そして、何ができるのでしょうか。

次号では医療現場の声や、開業医との連携など医師不足問題への対応を紹介します。

地域医療が崩れた時 困るのは  
弱い人たちが影響を受けるといふこと。



# 再確認！住民税が増えたのはなぜ？

モデルケース  
夫婦+子供2人の場合

税源移譲前 (H18まで)

	給 与 収 入		
	300万円	500万円	700万円
所得税	0円	119,000円	263,000円
住民税	9,000円	76,000円	196,000円
合 計	9,000円	195,000円	459,000円

↓

税源移譲後 (現在)

	給 与 収 入		
	300万円	500万円	700万円
所得税	0円	59,500円	165,500円
住民税	9,000円	135,500円	293,500円
合 計	9,000円	195,000円	459,000円

増 減	0円	0円	0円
-----	----	----	----

税源委譲が行なわれたためです。地方分権を進め、身近な地方公共団体でよりよい行政サービスができるようにするため、国(所得税)から地方(住民税)へ3兆円の税源が委譲されました。これにより、ほとんどのみなさんが、平成19年の1月から所得税が減り、住民税が増えました。これは税源の移し変えなので所得税と住民税を合わせた全体の負担額はこれまでと基本的には変わりません。

ただし、景気対策として平成11年から導入されていた定率減税が、平成19年度から廃止されたことなど他の要因により、ほとんどのみなさんの負担額が増えていますのでご理解ください。

▼住民福祉課 税務係  
☎85-3182

## 税務署からのお知らせ 確定申告は e-Tax をご利用ください

- ①国税庁ホームページからカンタン申告
- ②最高5,000円の税額控除
- ③添付書類の提出不要

※e-Taxには、住基カード、公的個人認証が必要です。役場住民生活係にお問合せください



くわしくはホームページで [www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp)

# 宮田村議会議員一般選挙

投票日

3月30日(日)

告示日 3月25日(火)



## 今月の表紙!

目指すは世界!



木下 諒くん (南割)

日本サッカー協会が世界に通用する選手育成にと開設する「アカデミー福島」に合格した木下君。800人を超える受験者の中から、4回のテストを経ての合格者は木下君を含めわずか15人。北信越からは初の合格という快挙です。ポジションは「苦しい試合を一発で助けるシユートができる」とその魅力を話すフォワード。アカデミーは中高一貫教育で、4月からは親元を離れ、遠く福島で寮生活を送ることになるけれど、「レベルの高いところでプレーができて楽しみ」と新生活に向け目を輝かせた木下君。将来の夢は?との問いに「Jリーガー、そして日本代表」とキッパリドリブルがすごいACミランの力カ、突破力のある日本代表の高原のような選手になりたいと話してくれました。代表でプレーする日を楽しみにしています。がんばってください!

( )内担当地区

 浦野 満子さん (町1区 1・2班)	 大蔵 久子さん (町1区 3班)	 太田 芳子さん (町2区 全域)	 土方 照子さん (町3区 1班)	 小田切隆幸さん (町3区 2・3班)	 酒井 正雄さん (町3区 4-1・5班)
 柳沢 靖人さん (町3区 4-2班 大田切 1班)	 三好 吉郎さん (北割区 全域)	 秋山 徳子さん (南割区 1・2・3・8班)	 春日 良清さん (南割区 4・5・6・7班)	 加藤かほるさん (新田区 全域)	 佐野 悦子さん (大田切区 2~8班)
 横山 榮子さん (大久保区 全域)	 近藤 浩祥さん (中越区 全域)	 渡部 佳子さん (つつじが丘区 全域)	 都築 勝さん (大原区 全域)	 辰野 恭子さん 主任児童委員 (村内 全域)	 宮澤多恵子さん 主任児童委員 (村内 全域)

任期は平成19年12月から3年。民生児童委員は、地域の暮らしと福祉に関する相談相手として厚生労働大臣から委嘱され、それぞれの担当区で生活上の問題や、社会福祉分野の相談や助言、調査などを行なっています。また、主任児童委員は、児童福祉の分野を専門に担当し活動を行なっています。

民生児童委員には守秘義務があり、また常に公正平等な立場で相談に応じていますので、安心してご相談ください。

なお、今回の改選に伴い次の8人の方が退任されました。長い間ありがとうございました。

浦野 勝人さん (北割区 12年間)  
宮澤 徹さん (大原区 12年間)  
小田切 廣子さん (新田区 12年間)  
長矢 文江さん (町3区 12年間)  
野々村 利治さん (町2区 9年間)  
赤羽 房子さん (町2区 9年間)  
山本 達男さん (中越区 9年間)  
小松 恵子さん (大久保区 6年間)

▼住民福祉課 保健福祉係 (老人福祉センター内)  
☎85-4128

## 各種健診希望のとりまとめを行います

今年4月から循環器健診が特定健診という制度に変わります。40〜74歳まですべての人の健診は、国民健康保険や健康保険組合などの各医療保険者が健診の実施主体になります。

■加入している健康保険の種類によって受診できる場所が変わります。(加入している保険の種類は、保険証の名称または保険者名で確認できます。)

■国保に加入されている方は今回、宮田村国保の特定健診を申し込めますが、国保以外の方は加入している医療保険にお問い合わせてください。

※がん検診は、これまでどおり村の検診を受診できます。

申込み用紙の配布・回収方法  
1月末〜2月初旬に組長(班長)さん保健補導員さんが配布回収を行います。検診を受けたい方も含め全員の方のとりまとめ用紙の提出をお願いします。

老人福祉センターまたは役場住民福祉課の窓口へ直接提出していただいても結構です。また、記入の際は説明書をよく読んでください。

▼住民福祉課 保健福祉係 (老人福祉センター内)  
☎85-4128

# 民生児童委員が改選されました

# 12月議会定例会より

平成19年第4回議会定例会は、12月10日から14日までの5日間の会期で開催され条例の改正案、補正予算案、意見書など14議案が提案され、いずれも原案どおり可決されました。

提案された議案の内容は次のとおりです。

## 条例・規約

○指定管理者制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定

指定管理者制度の導入に伴い教育委員会が現在管理している文化会館、グラウンド、体育館等の施設について、指定管理者による管理を行うための改正をするものです。

施行は平成20年4月1日からとなります。

○一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

人事院勧告に基づく給与法の改正に準じて扶養手当の月

額、勤勉手当の支給率を変更するものです。

○宮田村手数料条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法に基づく台帳の閲覧の手数料を1枚につき300円、住民基本台帳カード・宮田村民カードの公布手数料について再発行の場合1,000円とするものです。

施行は平成20年4月1日からとなります。

○宮田村公共下水道条例の一部を改正する条例

下水道事業の使用料について改正するもので、平成20年6月検針分から平均15パーセントの増額改正を行うものです。

施行は平成20年4月1日からとなります。

○上伊那広域連合規約の変更に  
ついて  
平成18年3月の旧伊那市、高遠町、長谷村の合併により上伊那広域連合の構成市町村が10市町村から8市町村に変更になったこと及び上伊那情報セ

ンターにおけるシステムの更新などにより構成市町村の負担の均衡を図るものです。

## 補正予算

○平成19年度宮田村一般会計補正予算(第5号)

人事院勧告による職員給与

及び国県の補助事業確定による補正で歳入歳出それぞれ1,964万4千円を追加し、総額は共に33億7,816万円となりました。

○平成19年度宮田村国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

前期医療費の推移に基づき一般被保険者の療養費等が増加する見込みから、歳入歳出そ

れぞれ31万2千円を追加し、総額は共に7億6,547万9千円となりました。

○平成19年度宮田村老人保健医療特別会計補正予算(第2号)

前期医療費の推移に基づき減額するもので歳入歳出それぞれ1,859万8千円を減額し、総額は共に7億1,408万3千円となりました。

○平成19年度宮田村介護保険特別会計補正予算(第2号)

介護予防事業のうち介護予防特定高齢者把握事業及び一人暮らし老人等調査訪問しケアするのに伴い訪問用軽自動車を購入するもので、財源は当事業の介護予防教室臨時職員賃金の減額を当てるもので総額は5億2,228万1千円となり変更はありません。

○平成19年度宮田村水道事業会計補正予算(第1号)

収益的収支は人事異動に伴う給与等で減額補正をするもので、1億5,211万1千円となりました。また、資本的収支は配水施設拡張のため増額補正を行うもので、4,266万6千円となりました。

## 追加議案・補正予算

○平成19年度宮田村一般会計補正予算(第6号)

個人の方から教育費に寄付があり歳入歳出それぞれ410万円を追加し、総額は共に33億8,226万円となりました。

## 意見書

○深刻な医師不足を打開するための法律の制定を求める意見書

○「看護師等の人材確保の促進に関する法律」の改正を求める意見書

○米価の安定対策を求める意見書

## 一般質問

### 質問者と質問事項

一般質問の詳細と村の答弁は会議録ができましたら村公式ホームページで公開します。(1月下旬予定)

久保田秀男 議員

・清水村政の目指す「村づくりのビジョンの明確化」について

・20年度予算編成方針について  
・土地開発公社の現状について  
・原油価格の高騰による、教育現場への影響について

清水正康 議員

・環境施策について  
・教育施策について  
・財政改革について

牧田茂成 議員

・平成20年度予算編成に向けての基本的な考え方と重点施策について

田中一男 議員

・後期高齢者制度への改正と高齢者支援について  
・平成20年度予算編成方針について  
・児童の通学路等の安全対策について

春日 元 議員

・観光系土地利用の観光拠点の整備から  
・安全快適調和のある美しさ、道路網の整備から  
松田英俊 議員

・将来に向けての道路整備について

小田切敏明 議員

・諸事業の来年度に向けての課題について  
・来年度予算編成について  
・国道153号線伊那バイパスについて





# くらしの 情報

宮田村役場  
TEL 0265-85-3181(代)  
FAX 0265-85-4725

- 総務課 85-3181(代)
  - 総務係
  - 企画情報係
  - 管理財政係
- 会計室 85-3181(代)
- 議会事務局 85-3181(代)
- 住民福祉課
  - 住民生活係 85-3183
  - 税務係 85-3182
  - 保健福祉係 (老人福祉センター) 85-4128
- 産業建設課
  - 建設林務係 85-5863
  - 農政係 85-5864
  - 商工観光係 85-5864
  - 上下水道係 85-5862
- 教育委員会 (村民会館) 85-2314
  - こども室
  - 生涯学習係・公民館
- 社会福祉協議会 85-5010

ケーブルテレビ 1ch  
(★毎週金曜番組入れ替え)  
6:30 8:30 12:30 19:00 21:00 23:00

1月11日～	商工会だより
1月18日～	遠学習情報TV『こまうすきそう』1ch
1月25日～	消防団 新入団員募集!
2月1日～	情報発信!チャンネルみやだ
2月8日～	商工会だより

## 1月の納税

村県民税 第4期  
国民健康保険税 第8期  
1月31日(木)が納期限です  
口座振替の方は残高の確認をお願いします

## 1月の水道料金・下水道使用料

町3、北割、南割、新田、大原  
口座振替の方は残高の確認をお願いします

## 心配ごと・行政相談、結婚相談

心配ごと・行政相談 (村民会館第6研修室)  
1/20(日) 午後1時～3時  
結婚相談(デイサービスセンター)  
1/23・2/13(水)午後6時～8時

## お知らせ

### 平成20年の 区長さんを紹介しします

今年1年間、村政にご協力いただき区長さんを紹介しします。

- 町1区 大蔵重樹さん
- 町2区 黒岩 崇さん
- 町3区 唐澤通夫さん
- 北割区 唐木 登さん
- 南割区 小林研二さん
- 新田区 田中英男さん
- 大田切区 田中静男さん
- 大久保区 小田切 修さん
- 中越区 小田切武人さん
- つつじが丘区 橋爪政由さん
- 大原区 大久保満義さん

よろしくお願ひします。

## 母子家庭の母が行なう 能力開発への助成事業

長野県では母子家庭の母がよりよい就業を目指して行なう能力開発に対して、各種給付金を支給する事業を実施しています。

- ▼自立支援訓練給付金支給事業  
特定の講座(ホームヘルパー1・2級や経理事務、医療事務など)を受講し就業能力の開発を自主的に行なう人に対して受講終了後に給付金を支給します。
- ▼高等技術訓練促進事業  
より専門性の高い資格(介護福祉士、看護師、保育士などを取得する場合に、生活の負担の軽減を図るため、一定期間「促進費」を支給し、資格取得を支援します。
- ▼問い合わせ先  
支給対象、対象講座、給付金額など詳しくはお問い合わせください。  
上伊那地方事務所 福祉課  
85-6810

## 守ろう! 確かめよう! 最低賃金

最低賃金は、法律に基づき国が賃金の最低額を定め、使用者はこの金額以上の賃金を労働者に支払わなければならないとされている制度です。

長野県内の事業場で働くすべての労働者と、労働者を一人でも使用しているすべての使用者に適用される「長野県最低賃金」と、特定の産業に対して定められている「産業別最低賃金」が改正されました。この機会に、ぜひ賃金の確認をしてみてください。

産業別最低賃金	時間額
電気機械器具、情報通信機械器具、電子部品・デバイス、精密機械器具製造業	767円
一般機械器具、自動車・同付属品、船舶製造・修理業、船用機関製造業	779円
各種商品小売業 (百貨店等、衣・食・住にわたる商品を販売する事業所)	739円
印刷、製版業	738円

※精皆勤手当・通勤手当・家族手当は最低賃金の対象とはなりません。  
伊那労働基準監督署  
85-7216181

## 募集

### 院内食堂の 経営者を募集します

昭和伊南総合病院では、4月からの院内一般食堂の営業者を募集しています。くわしくはお問い合わせください。

問い合わせ先  
昭和伊南総合病院  
82-2121

## 相談

### 「ねんきん特別便」の 相談会を開催

社会保険庁では、昨年12月から年金を支給されている方や、年金に加入されている方に加入履歴を確認していただくために「ねんきん特別便」を送付しています。

- この「ねんきん特別便」についての相談会を開催します。伊那社会保険事務所の職員が相談にあたりますので、お気軽にご参加下さい。
- ▼日時 2月5日(火)  
午前9時半～午後4時
- ▼会場 宮田村役場2階会議室
- ▼持ち物  
ねんきん特別便の通知・年金証明・印鑑・委任状(本人以外が来る場合)
- ▼問い合わせ先  
住民福祉課 住民生活係  
85-3183

## 講習・講座

### 放送大学 4月入学生募集!

放送大学はテレビなどの放送により授業を行なう通信制の大学です。さまざまな目的で、幅広い世代の方が学んでいます。ただいま平成20年4月入学生を募集しています。くわしい資料を無料でお送りしますので、お気軽にお問い合わせください。

- ▼資料請求・問い合わせ先  
放送大学長野学習センター  
0266-5812332
- 塩澤 律希くん 大田切 大田切
- 伊藤 聖那ちゃん 南割 南割
- 北原 悠貴くん つつじが丘 通雅・美紀さん



## かなしみ ご冥福をお祈りします

- 小平 凌駕くん 町3 誠二・紗果さん
- 行政 嶺くん 新田 新田
- 小島 美雪ちゃん 大原 太郎・さやかさん
- 中島 幸太くん 南割 真・沈凌云さん
- 堀井 麻帆ちゃん 町3 雄一・信恵さん
- 宏祐・エヴィリンさん
- 松崎 和昭さん 52歳
- 北割 上島克巳さん・兄 73歳
- 友野 希光さん 73歳
- 南割 明好さん・父 70歳
- 米山 しずえさん 一彦さん・母



## 未成年者には買わせない。

自販機でのたばこ購入に  
専用のICカードが必要になります

← 専用のICカード「taspo(タスポ)」



未成年者喫煙防止の取組みの一環として、長野県のたばこ自動販売機は、今年6月までに成人識別たばこ自動販売機に変わります。

この自販機でたばこを購入する際には、(社)日本たばこ協会が成人にのみ発行する専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になり、自販機のカード読み取り部にタッチすることで成人識別を行い、たばこが買えるという仕組みになります。

長野県では、2008年2月よりカードの申込受付を開始し、所定の手続きにより申込者が成人であることを厳正に審査した上で発行され、2008年6月より使用できるようになります。発行手数料、年会費は無料です。申込書はたばこ販売店店頭などで入手できます。

社団法人 日本たばこ協会 <http://www.tioj.or.jp/avvm/>



みんなで守ろう文化財 貴重な財産を後世に!

1月26日は『文化財防火デー』

北消防署  
81-0119



# みんなの健康 みんなの福祉

■老人福祉センター ☎85-4128  
住民福祉課 保健福祉係

## 休日緊急当番医

期日	当番医	所在地	電話番号
1/13(日)	中谷 内科医院 (内)	駒:上穂	81-1377
1/14(月)	おはようクリニック (形・皮)	駒:赤穂	83-6103
1/20(日)	高山内科クリニック (内・循)	駒:上穂	82-6690
1/27(日)	花の道クリニック (内・胃)	駒:赤穂	81-8171
2/3(日)	おはようクリニック (形・皮)	駒:赤穂	83-6103
2/10(日)	神戸 医院 (内・小)	駒:上穂栄	82-3522
2/11(月)	こまちや東内科クリニック (内・小)	駒:赤穂	81-7780

駒:駒ヶ根市  
かかる前に電話でご確認をお願いします。

## 高齢者の教室

- 初期認知症教室 1月15日(火) 9:30~  
1月29日(火) 9:30~  
2月5日(火) 9:30~  
2月12日(火) 9:30~
- 高齢者転倒予防教室 1月25日(金) 9:30~  
2月1日(金) 9:30~

以上の教室の会場は老人福祉センターです。

## ○高齢者閉じこもり予防教室

- 1月24日(木) 9:30~
- 2月8日(金) 9:30~

以上の教室の会場はなごみ家です。

## 介護者の会

- 家族介護者リフレッシュの会(気功太極拳)  
1月23日(水) 9:30~  
2月13日(水) 9:30~
- 認知症家族会  
2月6日(水) 午前9:30~11:30

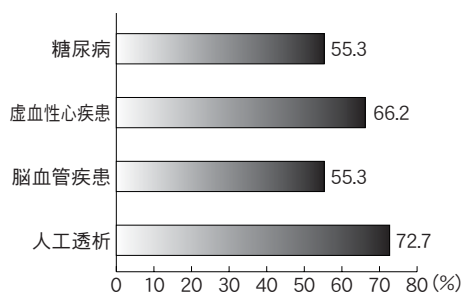
介護者の会の会場は老人福祉センターです。

## 高血圧を 予防しよう！

高血圧は、初期の段階では、自覚症状がほとんどなく、日常生活にも支障がないことから放置されがちです。しかし、そのままにしていると、命に関わる病気の要因になります。

動脈硬化とは、高血圧では血管内の圧力が高くなり血管壁に負担がかかり、さらに血流の圧力で傷ついた血管壁にコレステロールがたまるなどで、血管が硬くもろくなったり、血管壁が厚くなったりします。それを放置すると血管が詰まったり、破れて出血をおこしたりします。宮田村でも大きな病気をされた方の多くが高血圧の治療を受けています。(下のグラフ参照)

－疾患別高血圧症治療状況－  
(宮田村国保H18.6)

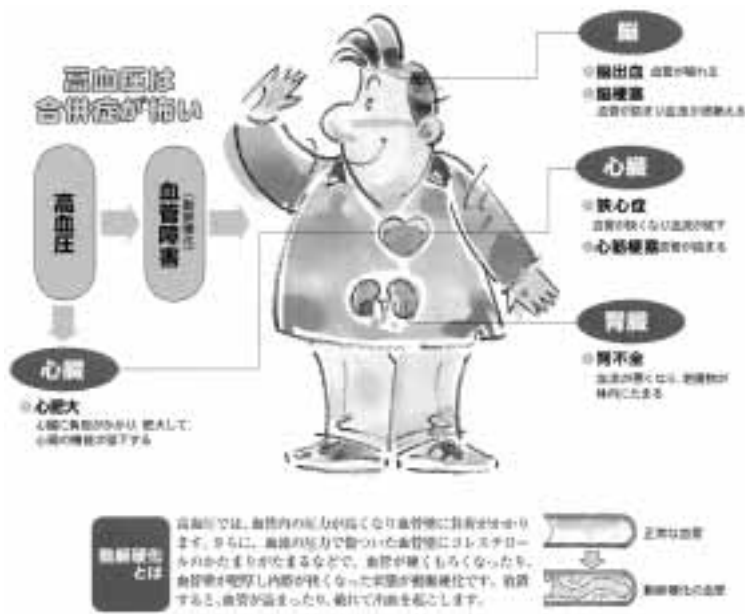


高血圧チェック  
たくさん当てはまる人ほど要注意！

- ①1日に歩く時間は30分に満たない
- ②運動はほとんどしていない
- ③20歳代前半より10kg以上太った
- ④塩辛いものが好き
- ⑤ラーメンやそば等の汁をほとんど飲む
- ⑥野菜や果物はあまり食べない
- ⑦毎日、日本酒で換算して3合以上飲む
- ⑧休日が少ない
- ⑨ストレスを感じる事が多い
- ⑩血縁者に高血圧の人がいる

チェックがついた項目は、今後の生活習慣で改善しましょう。とくに⑩は遺伝的な体質を引き継いでいる可能性が高いので定期的に血圧管理を行ないましょう。

## 高血圧は合併症が怖い



## 住民参加型福祉施設 なごみ家だより

なごみ家 ☎85-2922  
開館日 月～土曜  
午前9時～午後5時

### しめ縄作り

12月12日(水)「えんじ」のデイクアで、お正月のお飾り、しめ縄を作りました。大原の仁科智弘さんご指導のしめ縄作りは、今回で5回目。仁科さんが、用意して下さったわらで、しめ縄、おやすなどのお飾りを作りました。縄をなうことに、苦労している場面もありましたが、立派に出来上がったお飾りに、皆さん満足そうでした。



### 布ぞうりが出来ました

最近あちこちで見かける布ぞうりに、なごみ家でも挑戦しました。布は、何でもよい

### 相談日

日時 1月21日(月)  
午後3時から

上伊那圏域障害者総合支援センターの相談員が障がい全般にわたり相談にあたります。

### 新春歌会「あさがおの会」

日時 1月28日(月)  
午後1時30分から

### お知らせ

長い巻き寿司を作りますか  
日時 2月4日(月)  
10時から

エプロン、三角巾、材料費昨年行い好評でした、長い太巻き寿司を作ります。今年は、何メートルになるでしょうか。大勢のご参加お待ちいたします。

### なごみ家おはなしの会

日時 2月16日(土)  
午後1時30分から3時

ボランティアサークルお話しみませんか。お話の世界を楽しんでください。



### お知らせ

● 辰野恒雄先生による子育てママサロン  
日時 1月21日(月)  
10時から11時30分

このサロンは、お母さん方が『自分らしさの子育て』に自信を持ち、同じ仲間を持てることを一番の目的にしております。参加してみませんか。

保 健 ぞ う よ み	内 容	実施日・受付時間	対 象 者
乳 幼 児 健 診	4ヶ月児健診	2月14日(木)午後12時20分~	平成19年10月生まれ
	10ヶ月児健診	2月14日(木)午後12時45分~	平成19年4月生まれ
	1歳半健診	2月14日(木)午後1時30分~	平成18年8月生まれ
育 児 相 談	2歳児歯科	1月29日(火)午後12時30分~	平成17年9~11月生まれ
	3歳児健診	1月15日(火)午後12時30分~	平成17年1~3月生まれ
	7ヶ月児育児相談	1月24日(木)午後1時15分~	平成19年6月生まれ
予 防 接 種	1歳児育児相談	1月16日(水)午後1時15分~	平成18年10・11月生まれ
	三種混合	2月5日(火)午後12時45分~	該当児 初回19年1~6月
母 と 子	B C G	2月5日(火)午後1時20分~	該当児 19年10月
	うぶごえ講座	1月17日(木)午後1時30分~	
相 談 日	相談日(母乳、子育て、離乳食、ママの部屋)	1月22日(火)午前9時00分~	どなたでも(子育て・母乳相談は要予約)
	相談日(子育て、離乳食、ママの部屋)※母乳相談なし	2月12日(火)午前9時00分~	どなたでも(子育て相談は要予約)
成 人 相 談 健 診	健康相談日	1月22日(火)午前9時00分~ 2月12日(火)	
	健康deクラス	1月23・31日 2月5・12日	
そ の 他	機能回復訓練	1月23日(水)午前9時00分~ 2月13日(水)	

指定場所以外はすべて老人福祉センターで行います。日時などは個人通知でもお確かめください。



# 図書館だより



## お正月

正月は本来家々に稲の神、歳神様をお迎えし、祝う行事です。門松やしめ縄飾り・鏡餅を飾り、新鮮な気持ちで新しい年を家族と一緒に迎えるのは、歳神様を歓迎しているのです。また正月には、凧揚げ・コマなど、むかしからの楽しい遊び(伝承あそび)がたくさんあり、子ども達にとってもうれしいひと時です。

新しい年が始まり半月が経ちました。図書館が地域の皆様によりいっそう親しまれ、ご利用頂ける場となるよう努めて参りたいと思います。本年もどうぞよろしくお願いいたします。

## 一月の本棚

### △新着図書紹介▽

- 一般書
  - 目覚めよと彼の呼ぶ声がする (石田 衣良)
  - 魔物上・下巻 (大沢在昌)
  - 神書板刻 (澤田ふじ子)
  - 指し手の顔 (首藤 瓜於)
  - 撰氏零度の少女 (新堂冬樹)
  - 黒髪 (谷村 志穂)
  - 青色讃歌 (丹下 健太)
  - 夫の火遊び (藤堂志津子)
  - 厭犬伝 (弘也 英明)
  - 仏果を得ず (三浦しをん)
  - 篤姫の生涯 (宮尾登美子)
  - 流れ星 (山田 和英)
- 児童書
  - イラストで学べる裁判員制度
  - 本のさがし方がわかる事典
  - 花になつた子どもたち
  - いろいろなこほん
  - いろいろなたまご
  - 14ひきのもちつき



「けんだまって楽しいね。」  
～みんなのひろばより～

他

## ひよこのひろば

毎月第2水曜日は幼児向けの「おはなし会」「ひよこのひろば」。午前10時半から図書館幼児コーナーで行っています。お出かけください。



### おはなし会のお知らせ

※1月の「みんなのひろば」は26日(土)・午前10時30分、学習室(小学生・幼児向け)  
※2月の「ひよこのひろば」は13日(水)・午前10時30分、幼児コーナー(幼児向け)

### 図書館休館日

1/15(火)・21(月)・28(月)  
2/4(月)・12(火)・18(月)・25(月)  
※図書館は祝日開館していません。祝日の翌日が振替休館となります。

# 公民館だより

TEL 85-2314  
FAX 85-5583

## 「宮田の子を語る」

### 小中、教委合同研究会

十二月四日、小中学校の先生と教育委員会による合同研究会が、中学校を会場に開催されました。研究会は全学級公開で生徒の様子を自由参観した後、全体会と分散会がもたれました。

最初、共通テーマとして問題提起。(一)宮田の子の特長・素朴さがあり親切でやさしさがある・自己主張が弱い・協調性



▲テーマ別 10グループに分かれ意見交換

があるが積極性に乏しい(二)宮田中として大切にしたいこと・授業や家庭学習の充実・開かれた学校づくり・小学校との実践的な連携(三)授業をとおして・分かっていても手が上がらない・意欲に格差がある・友だちとのかわりが希薄・基礎力の定着はよいが応用力に弱いなど現状や課題について説明がありました。

分散会では学習習慣や家庭学習の定着化と充実・はっきりした言葉で言える表現力の育成・人間関係が固定化しがち、お互い遠慮なく批評しあえる関係を育てたいなどの意見が出ました。

### 新年に願いをこめて しめ縄づくり

恒例のしめ縄講座は十二月八日、無病息災、家内安全を願う平澤善栄さん(新田)の指導で、二十人が参加して行われました。



▲縄なえは初めての経験 いい勉強になりました

飾りの形がいくつもある中、ベの子(垂らす縄)三本を作り、別の縄でまとめる「輪じめ」「棒じめ」を作りました。関西など地方によって縄目を「右なえ」にするところもありますが、この辺は「左なえ」が一般的なので、初めて参加する人は苦労していました。最後に四手(垂れ下げる紙)をつけて、それぞれ立派なしめ縄を完成させました。初めの手順さえ覚えれば、子どもでも比較的簡単に出来る「おやす」も作りました。

※おやすⅡ「やすのごき」のことでやすは養う、ごきは食器のこと。神様のお供え物を入れる器、神様の体をあたためる蓑などと言われ、南信地方に伝わるお正月の飾りもの。

## 紫輝

信州みやだワイン

ワインカレンダー Vol.4

毎月20日は  
なんの日？



20日、宮田産の食材を使った料理の試食会が行われ、茅野市のフランスレストラン「エスポワール」の藤木シェフから料理のアドバイスをいただきました。

ご家庭でも是非「紫輝」に合った料理を研究してみてください。



紫輝と一緒に、村内産のシメジや野菜を使った料理を試食

4月18日は良い歯の日、11月22日はいい夫婦の日といった具合に語呂あわせの記念日は良く知られています。

では毎月20日は何の日でしょうか？答えは「ワインの日」。フランス語で「20」と「ワイン」のことを共に「ヴァン」と発音することから、日本ソムリエ協会が平成6年に制定したそうです。

ワインをもっと気軽に、ワインをもっと身近に！

毎月20日には信州宮田ワイン「紫輝」のゴルフを開けてみませんか。

その「ワインの日」、12月



紫輝と一緒に、村内産のシメジや野菜を使った料理を試食

### グループめぐり スポーツ(7)

#### レインボー バドミントンクラブ

代表 加藤 勉

十年位前に、浦野紙器さんから引き継ぎ、レインボーと名を変え、活動を始めました。現在、登録人数は二十一名です。毎週は来られない人も居ますが、大体十五人くらいは揃い活動をしています。



練習とゲームに、口煩いのが一人いるので、以前より向上しています。体育館の中でのスポーツなので、一年通して行え、とても体に良いと思います。

初心者はお断りしていますが、経験者はお待ちしております。とても和やかなクラブです。頃合いを見て、部内での大会を行おうかなと思っています。後の慰労会が楽しみではないかなと思います。

宮田村バドミントン交流会にも率先して参加させてもらっています。いつもと違った人達とゲームをするので、勉強になる事も有って、とても楽しいようです。

次回ⅡYMS(バスケット)

## 短歌・俳句

穂すすきのそよぐ野道は散歩みちひととき憂さを忘れゆく道 新谷 秀子(中越)

群れ鳥を空に追ひかけ流れゆく村内放送「夕焼けこやけ」 斎藤美佐子(大田切)

ちぎり絵に緋鯉おさまる秋しぐれ 浦野喜代子(北割)

初霜や哀れトンボのむくろかな 三浦 和子(北割)

秋彼岸高台墓地に猿参る 春日 好章(北割)

一と筆の添書うれし年賀状 御子柴 保(南割)



## みんなで考えよう 人権問題

十二月講師に馬場よし子さん、建石教子さんをお招きして、二地区で学習会が開かれました。  
人権問題 (町三)



▲熱心に聴講する町三の人権学習

・人権はとても難しい問題だが、お互いの違いを認め合い、他人

を思いやるのは人として当たり前のことだ。

・違いを認め、思いやりを育てる基本は、家庭であり家庭が人格を育てる。

馬場さんは家族の人間関係の希薄さを、次の詩を朗読して紹介されました。

人はいるけど心がない (中三女子) 父がいる 母がいる 兄も妹もいる / けれど どうしてか 淋しい / 家の中から 言葉が消えちゃった / おはようも ただ今も / そして とうちゃん かあちゃん 好彦 和子も / 元気の声が消えちゃった / ついでに 笑い声も消えちゃった / 夕食の団らんも 遠い昔 / 人はいるけど心がない

男女共同参画 (つつじが丘) 男女平等とは、男女が同等と

## 理想随想 (317) 食と農の大切さ 樋屋喜代美 (大田切)

食べる事は、人間の基本です。子供の頃から食べる事をおろそかにすると、何年、何十年後の内にその影響が必ず出ると言えます。まさに私自身がその体験をしています。子供の頃から、嫌いな食べ物が多かった事はま

ちがえなく、「よくそれでそこまで大きくなったねえ」と言われる位です。その為高校の頃も骨が弱く疲労骨折で、大好きな運動を二年間まったく出来なかつたり、アレルギー体質になってしまい、ソバ、甲殻類、生魚等今でも食べると大変な事になり自分でも悲しいです。とにかく好き嫌いなくなんでも食べる様に努力する事が一番大切です。

これから先食糧難が必ず来ると思いますが。そして外国から輸入がもしストップしたら? そんな時農地がなければ、何も作って食べる事もできません、食べる事＝農業です。次世代を担う子供達の為にも、食の大切さ、農業の大切さを伝え、農地を守っていくことが、私達の役割ではないかと感じています。

次回 小林綾子さん

## 親子で学び楽しむ われらかかし隊

五月の田植えやいろんな野菜作りに始まった親子体験学習は、野菜の取り入れ、稲刈りや足踏み脱穀機を使つての作業をもつて無事終了しました。

活動のしめくくりとして八月は、大田切伊勢宮公園で育てた

いうことではない。対等の権利やチャンスを与えられることで、男女共同参画とは、男女が共に責任ある行動をとることだ。・男女が自立にむけ、お互いに手を貸しあう関係をつくること

が大切です。最後に建石さんは、男の領域・女の領域と役割を固定的に見ず、誰もが自分の力を発揮して生きられる社会の実現をめざしたいとまとめられました。



▲かかしを完成させ全員集合



▲そば打ちのポイント水まわしに挑戦

野菜を使つて飯ごう炊さんを、十二月には、それぞれの手に合わせたさぞうり型御へい餅づくり、また一年間のまとめとして、収穫したそばでそば打ち体験をするなど、学ぶことの多い活動となりました。

## 季節の料理 婦人学級

J A 上伊那生活相談員関教子さんから、冬場に合った料理を教えていただきました。

料理は三グループで六品、家ですぐ出来そうなものばかり。さすが熟練のあつまり、味にこだわりながら手ぎわよくまとめ



▲講師を囲んで白菜のしゅうまいづくり

## 案内

☆スキークラス  
 ・2月2日(土) 受付9時  
 ・伊那スキーリゾート現地集合  
 ・費用 一人二千六百円(リフト、昼食代) 用具等別途負担、  
 村在住在勤者で小学三年以上  
 申込 公民館 (85-2314)